

厚生労働大臣が定める揭示事項（令和８年６月１日現在）

『中国四国厚生局長への届出事項』

○厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

○入院患者２０人又はその端数を増すごとに１人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と看護補助者が２４時間交代で看護を行っています。患者様の負担による付添看護を行っていません。

※ 療養病棟入院料 １ ４８床

- ・ 朝８：００～夕方４：００まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は８人以内です。看護補助者１人当たりの受け持ち数は８人以内です。
- ・ 夕方４：００～深夜０：４５まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は４８人以内です。看護補助者１人当たりの受け持ち数は４８人以内です。
- ・ 深夜０：１５～朝８：００まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は４８人以内です。看護補助者１人当たりの受け持ち数は４８人以内です。

※ 在宅復帰機能強化加算

※ 経腸栄養管理加算

※ 療養病棟療養環境加算 ２

※ 認知症ケア加算 ３

※ 診療録管理体制加算 ２

※ 電子的診療情報連携体制整備加算 １

※ データ提出加算 ２ ・ データ提出加算 ４

※ 感染対策向上加算 ３

※ 連携強化加算

※ サーベイランス強化加算

※ 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後６時以降）適温で提供しています。

- 電子的診療情報連携体制整備加算 1
- 在宅医療DX情報活用加算 1
- がん治療連携指導料
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 介護保険施設等連携往診加算
- 遠隔持続陽圧呼吸療法指導管理料の注3規定する遠隔モニタリング加算
- 酸素の購入単価（1ℓ） 0円35銭
- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- 入院ベースアップ評価料 38

『保険外の負担』（税込み）

○当院では、以下の物について、保険外の負担をお願いしています。

入院基本セット（衣類・タオル類・備品類含む）

	1日	¥363
紙おむつセット	1日	¥363
退院時浴衣	1枚	¥3,000
エンゼルケア		¥11,000
テレビ使用料	1日	¥200
予防接種	肺炎球菌ワクチン	一般 ¥8,100
	インフルエンザ	一般 ¥4,000

（地域、年齢によって異なります。詳細はお尋ね下さい）

※その他自費区分については別途計算させていただきます。